

## 平成29年度豊橋市非常勤嘱託員

**採用予定職種／定員など:** 下表※定員は変更の場合あり **勤務時間:** 週22.5～34時間 **報酬月額:** 14.76～30.86万円※職種により異なる。報酬のほか厚生年金・健康保険など社会保険に加入 **嘱託期間:** 4月1日～来年3月31日の1年間 **その他:** 試験内容や勤務条件、提出書類など詳細は各申込先へご確認ください **申し込み:** ①④⑥⑦⑧⑨は2月10日(必着)、②③は2月15日(必着)、⑤は2月17日(必着)までに直接または郵送で提出書類を各申込先※履歴書の欄外に希望職種と「非常勤嘱託員採用試験申込」を朱書き

### ■平成29年度豊橋市非常勤嘱託員

| 職種／定員            | 勤務場所／対象  | 申込先   |
|------------------|--|---|
| ①市税コールセンター嘱託員／1人 | 市役所納税課／パソコンの操作ができ、市税の納付について丁寧に説明できる方                                       | 市役所納税課(西館2階〒440-8501住所不要 ☎51・2234)            |
| ②外国人相談員／1人       | 市役所多文化共生・国際課／日本語、ポルトガル語ができる方(外国人は日本語能力試験2級程度以上で、日本国内における就労の許可のある方)※国籍・年齢不問 | 市役所多文化共生・国際課(西館3階〒440-8501住所不要 ☎51・2007)      |
| ③手話通訳嘱託員／1人      | 市役所障害福祉課／手話通訳士試験、手話通訳者全国統一試験のいずれかに合格した方または平成29年3月31日までに合格見込みの方             | 市役所障害福祉課(東館1階〒440-8501住所不要 ☎51・2345)          |
| ④看護師または准看護師／2人   | こじかこども園 病児保育室／看護師免許または准看護師免許を有する方  | 市役所保育課(東館2階〒440-8501住所不要 ☎51・2315)            |
| ⑤介護員／若干名         | 総合老人ホームつつじ荘／養護老人ホーム入所者に対する日常生活支援業務に取り組める方                                  | 総合老人ホームつつじ荘(〒440-0833飯村町字高山11-65 ☎61・2013)    |
| ⑥作業療法士／1人        | こども発達センター／作業療法士資格を有し、火～土曜日に勤務可能な方  | こども発達センター(〒441-8539中野町字中原100「ほいっぷ」内 ☎39・9200) |
| ⑦助産師／1人          | 保健所こども保健課／助産師免許を有する方または平成29年3月31日までに免許取得可能な方                               | 保健所こども保健課(〒441-8539中野町字中原100「ほいっぷ」内 ☎39・9155) |
| ⑧動物飼育員／若干名       | 総合動植物公園／動物飼育業務に取り組める方  | 動植物公園(〒441-3147大岩町字大穴1-238 ☎41・2186)          |
| ⑨調理員／若干名         | 東部学校給食共同調理場または西部学校給食共同調理場／児童・生徒に対する学校給食調理業務に取り組める方                         | 市役所保健給食課(東館11階〒440-8501住所不要 ☎51・2821)         |

この方針は、建物や道路、橋りょうなどについて、長期的かつ総合的な管理の方針を定めるものです。  
**募集期間** 2月7日(火)～3月8日(水)  
**開覧場所** 市役所資産経営課(東館5階)・じょうほうひろば(東館1階、カリオンビルなど) **その他** いただいた意見や、それに対する市の考え方はホームページなどで後日公表します。個々の意見に直接回答することはありません **意見提出** 期間内に意見、住所、氏名(法人・団体の場合は所在地名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を資産経営課(〒440-8501住所不要 ☎55・6385 shisankeiei@city.toyohashi.jp) ※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

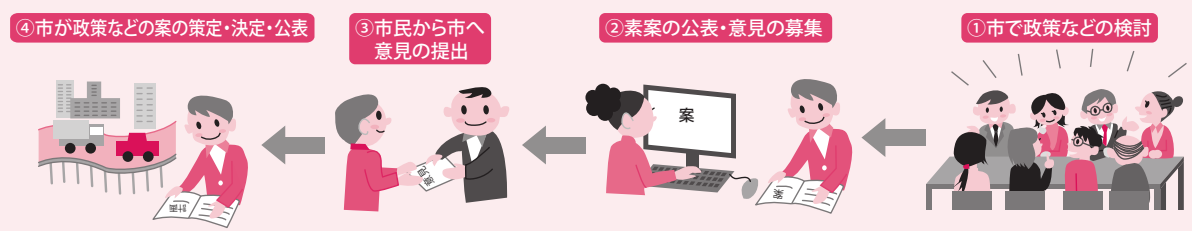
ご意見募集します  
 パブリックコメント  
 (市民意見提出制度)

**お問い合わせ** 資産経営課  
 (☎51・2033)

**豊橋市公共施設等総合管理方針(案)**

情報あれこれ  
 情報ピックアップ

### ■パブリックコメントの流れ



## 相 談

相談内容は秘密厳守します。気軽にご相談ください。☎予約制 ☎電話相談も可  
※定員があるものや申し込みが必要なものがあります。詳細はお問い合わせください



| 相談内容                      | とき   | ところ                         | 問い合わせ                       |
|---------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 管理栄養士による生活習慣病予防の栄養相談      | 2月9日(木)・23日(木)午前9時～午後4時                      | 保健所・保健センター                  | 健康増進課☎39・9145☎              |
| 小・中学生と保護者のための臨床心理士による心の相談 | 2月17日(金)午後1時30分～5時30分                        | カリオンビル                      | 教育会館相談室☎33・2115☎            |
| 外国人母子保健相談・乳幼児の身体測定        | 2月27日(月)午前9時30分～11時                          | 保健所・保健センター                  | こども保健課☎39・9160☎             |
| 児童精神科医による思春期精神保健相談        | 3月1日(水)午後1時30分～3時30分                         |                             | 健康増進課☎39・9145☎              |
| 臨床心理士によるこころの健康相談          | 3月2日(木)・16日(木)午後1時～4時                        |                             |                             |
| 歯科医師による歯科健康相談             | 3月9日(木)午前9時～11時                              |                             |                             |
| 精神科医による精神保健福祉相談           | 3月10日(金)午後1時30分～3時30分                        |                             |                             |
| 女性のための心理カウンセラーによる心の相談     | 2月8日(水)・22日(水)午後1時30分～3時40分(1組60分)           | 男女共同参画センター「パルモ」             | 男女共同参画センター☎33・2822☎         |
| 女性のための悩みごと電話相談            | 月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時                     | —                           | 女性相談室☎33・3098               |
| 建築士による住宅・建築相談             | ①2月1日(水)②2月15日(水)③2月22日(水)④3月1日(水)午後1時30分～4時 | ①市役所東85会議室<br>②③④市役所東128会議室 | 住宅課☎51・2604☎                |
| 土地家屋調査士による住宅・建築相談         | 2月15日(水)午後1時30分～4時                           | 市役所東128会議室                  |                             |
| 農家(農事)相談                  | 2月6日(月)・20日(月)午後1時30分～3時30分                  | 市役所農業委員会室                   | 農業委員会☎51・2950               |
| 家庭生活・学習・しつけなどの家庭児童相談      | 2月9日(木)・23日(木)午前10時～正午<br>月～金曜日午前10時～午後4時    | こども未来館ここここ<br>市役所こども家庭課     | 家庭児童相談室☎54・7830             |
| 行政書士による書類作成相談             | 2月10日(金)午後1時～3時(1組30分)                       | 市役所安全生活課                    | 安全生活課☎51・2304☎              |
| 弁護士による法律相談                | 2月10日(金)午後1時～4時(1組30分)                       | つつじが丘地域福祉センター               | 豊橋市社会福祉協議会☎54・0294☎         |
|                           | 2月23日(水)午後1時～4時(1組30分)                       | 大清水地域福祉センター                 |                             |
|                           | 2月23日(水)午後2時～3時(1組20分)                       | 愛知県東三河県民相談室                 | 愛知県東三河県民相談室☎52・7337☎        |
|                           | 水曜日、第3金曜日午後1時～4時(1組30分)                      | 市役所安全生活課                    | 安全生活課☎51・2304☎              |
| 中小事業者向け金融相談               | 2月10日(金)午後1時30分～4時30分                        | 豊橋商工会議所                     | 豊橋商工会議所☎53・7211             |
| 弁護士による休日(多重)債務整理相談        | 2月19日(日)午前9時～正午、午後1時～3時                      | 市役所国保年金課                    | 国保年金課☎51・2289☎              |
| 専門相談員による婚活相談              | 2月19日(日)午後1時20分・2時10分・3時・3時50分               | 穂の国とよはし芸術劇場「プラット」           | こども未来政策課☎51・2325☎           |
| 宅地建物取引士による不動産相談           | 2月20日(月)、3月6日(月)午後1時～4時(1組45分)               | 市役所安全生活課                    | 安全生活課☎51・2304☎              |
| 不登校について考える親と教師の懇談会        | 2月24日(金)午後4時30分～6時30分                        | 教育会館                        | 教育会館☎33・2113                |
| 司法書士による相続登記相談             | 2月27日(月)、3月13日(月)午後1時～4時(1組30分)              | 市役所安全生活課                    | 安全生活課☎51・2304☎              |
| 児童虐待・子育ての悩みなどの相談          | 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分                         | 市役所こども家庭課                   | こども家庭課☎51・2327              |
| 生活上の悩み事などの市民相談            | 月～金曜日午前9時～午後4時30分                            | 市役所安全生活課                    | 安全生活課☎51・2300☎              |
| 債務整理などの多重債務相談             |  | 東三河消費生活総合センター               | 東三河消費生活総合センター☎51・2305☎      |
| 消費生活相談                    | 月～金曜日午前9時～午後4時30分                            | 東三河消費生活総合センター               | 東三河消費生活総合センター☎51・2305☎      |
|                           | 土・日曜日午前9時～午後4時                               | 愛知県消費生活総合センター               | 愛知県消費生活総合センター☎052・962・0999☎ |
| 警察安全相談                    | 月～金曜日午前9時～午後5時                               | —                           | 警察本部相談コーナープッシュホン☎#9110      |
| DV電話相談                    | 月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時                     | —                           | DV相談室☎33・9980               |
| 不登校・非行・ひきこもりなどの子ども・若者の相談  | 月～金曜日午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)                  | 青少年センター                     | 子ども・若者総合相談窓口☎29・8070        |
| 母子家庭電話相談                  | 第2火曜日午前9時～午後3時                               | —                           | 豊橋市母子福祉会☎56・7100            |
| 専門相談員によるDV面接相談            | 火・木曜日午前9時30分～午後3時30分                         | —                           | DV相談室☎33・9980☎              |
| 行政相談委員による行政相談             | 第1～4木曜日午後1時～3時                               | 市役所安全生活課                    | 安全生活課☎51・2304☎              |

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ